

第9回定例委員会会議録

教育長) 開会宣言

教育長) 会議成立の宣言

教育長) 会議録署名委員の指名（森川委員）

教育長) それでは、審議に入れます。

日程第1、報告第5号「第3期こども・若者未来応援プラン
「あしや」（原案）について」を議題とします。

提案説明を求めます。

青少年愛護センター所長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

こども政策課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教育長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

河盛委員) 第1章の、教育・保育の令和5年度の実績です。確認ですが、例えば14ページの市全域の、2号認定の「3歳以上保育が必要」で、なおかつ「教育希望が強い」と「左記以外」と書いてありますが、実績の106人は、結局、こども園に入った人でしょうか。どう違うのかです。106人と953人と、実際問題として、どういう扱いになったのかということです。

ほいく課長) 106人の実績は、おっしゃるとおり認定こども園の数でご理解いただければと思います。

河盛委員) 次の、山手圏域、精道圏域、潮見圏域と見ていくと、精道圏域では106名全員が精道圏域になっていて、山手圏域と潮見圏域はゼロになつてますが、潮見圏域は、たしか、しおさいこども園などあったような気がするのですが、山手圏域は、朝日ヶ丘などこのときはまだなかつたんですか。これは、4月

1日現在のものですか。

ほいく課長) 実際には、山手圏域にも認定こども園はございます。ただ、教育希望が強い方、この統計につきましては、両親とも就労している関係の方々で、なおかつ幼稚園を希望している方が統計上現れますので、対象者がいなかつたという事です。

河盛委員) そんなことがありますか、しかし。106とゼロなんてことがあるでしょうか。潮見もゼロになっている。

ほいく課長) もう少し詳しくさせていただきますと、「教育希望が強い」という数字の統計につきましては、もともと幼稚園と保育所が統合したところのこども園を対象に、実績としては数字として拾っています。山手圏域については、保育所と幼稚園が統合されたこども園がないものですから、対象者がいないということでございます。

河盛委員) このときはそうかもしれません、例えば令和7年度以降の推計が書いてありますが、これは分ける意味があるんですか。「教育希望が強い」と「左記以外」の2号認定、分けてきっちり書いていますが、令和11年度まで。2号認定、全て人数の推計がされていますが、分ける意味があるんですか。

ほいく課長) 「教育希望が強い」、確かに御指摘のところですが、これは計画を策定する上で、ガイドラインがあるのですが、そこで「「教育希望が強い」という項目をつくって推計する」という指示がされております関係上、どうしても表上は出さざるを得ない現状です。

河盛委員) 少なくとも令和5年度の話だと、106名は全員、こども園に入ったということでしょうか。

ほいく課長) おっしゃるとおりでございます。

河盛委員) 逆に言うと、こども園の2号の3歳以上の方は、全員、教育希望が強いわけではない。

ほいく課長) 希望があっても実績がないということです。先ほど申し上げた具体的な施設名を申し上げますと、精道こども園は精道幼稚園と精道保育所が統合して、精道こども園に変わりました。

もう一つの施設は、西藏こども園は伊勢幼稚園と新浜保育所が統合されてできた施設です。公立で言うとその2園がその対象になっていることと、あと、こども園としては、愛光幼稚園。これも幼稚園型ですが、その子どもたちは精道圏域に教育希望が強い方で計上しています。

河盛委員) 実質的に、例えば精道とすると、精道こども園の2号認定の子は、結局、3歳以上、同じ扱いですね。分けているわけではないですね。例えば、1号の教育希望が強い、2号の教育希望が強い方と、2号のそれ以外の人は、結局、一緒にやっておられるんですね。だから、分ける意味が本当にあるのかということが正直ですが。

ほいく課長) ただ、表の「教育希望が強い」という欄も国からのマニュアルで示す必要がありますので、計上させていただいております。

極楽地委員) 今のお話で感じたことを、お伝えさせていただきます。

河盛委員がおっしゃいますように、本質は何かということで、本当のニーズは、行政としては、見せ方としては必要なことかもしませんが、本質だけはしっかりと把握いただくようお願いしたいと思っています。

公立の幼稚園が統廃合なり合併なりで減ってきてている中で、保護者の教育ニーズは、芦屋は高いまちではありますので、その辺り、不安の声は常にいただいております。今、幼稚園が5園ある中で、これからどんどん減っていくのではないかという懸念も上がってきています。

本来、芦屋市として、市長部局と教育委員会は別の執行機関ですが、一体として、保護者の方々、市民の方々は一緒だと思っていますので、その辺りは本当の本質をしっかりとみんなで把握する必要があるかなと思っています。

河 盛 委 員) 追加ですが、こども園になっているところと保育所のままのところがあります。3歳児以上の部分は実質的に違っていることはないのではないかと思いますが、いかがですか。こども園は幼児教育をしているけど、保育所はしていないわけではないですね。内容としては、ほぼ同じと考えてよろしいのでしょうか。

ほいく課長) そのとおりと認識しています。

河 盛 委 員) 保育所と幼稚園を分けたことになってるんですよね。

極楽地委員) 同じ教育のカリキュラムだったり、芦屋市では統一するというお話をいつもいただいていると思いますけど、娘は保育所と幼稚園両方に行かせていただいて、それぞれの特徴や良さはありました。やはり違うところもあると思っています。そういう声も大事にしていただきたい。抽象的な話ですが、そこだけはお願いしたいと思っています。よろしくお願いします。

ほいく課長) 実際、市内の公立の認定こども園につきましては、幼稚園教諭も来ていただいて、そういった就学前教育・保育をやって

いただいています。

極楽地委員) 幼稚園も市内のセンター的な役割で、教育もしっかりとしていくことで、昨年度ぐらいから話もいただいているので、その辺りも引き続きよろしくお願ひいたします。

河盛委員) 令和7年度以降の提供体制ですが、微妙に数字が上がったり下がったりしていますが、現時点では、新たに参入するとか、あるいは逆にやめてしまうとか、そういう話はあるのでしょうか。

ほいく課長) 令和6年度につきましては、小規模保育事業所が1つ廃園しております。そういった意味では、今後、どうなるのかと明確なことは言えませんが、これから新たにつくるとか、あるいはなくすことは聞いていない状況です。

河盛委員) 第1章の20ページに病児保育のことが書いてあり、「ニーズ量」「実績」「提供体制」とありますけど、2か所が精道こども園と市立芦屋病院の病児保育のことでしょうけど、実際には企業型保育所で何か所か、山の子会がやっているところで病児保育をやっているようですが、それは数に入っていないでしょうか。

ニーズですが、実際には、特に神戸市の病児保育を利用されている方がすごく、はつきり言えばたくさんおられるのですが、その辺の人数は全く反映されていないような気がするのですが、いかがなものでしょうか。

こども家庭担当部長) おっしゃるとおり、その2か所は芦屋病院と精道こども園の病児保育しか入れていませんで、民間の病児保育になりますので、それに関してはもともと対象にはなっていないところで入

っていないです。

神戸市を利用されている方は、把握はできないですので、そちらで何人利用されているかは分からぬところで、ニーズとしては、それも含めたアンケートでしているところになります。

河 盛 委 員) ただ、令和 7 年度以降にも病児保育のことが書いてあるのですが、ニーズと提供体制の人数が書いてあって、これで十分足りるように書いてあるのですが、実際によそをすごく利用されていて、ニーズが全く足りていることも、何かおかしな話のような気がするのですが。

例えば神戸市だと、聞けば分かるのではないか。たしか分けてやっているはずなので、芦屋から行くと、ちょっと利用料金が違うはずです。神戸市の人人が利用する場合と他市の人人が利用する場合。多分、向こうに聞けばすぐ分かることだという気はするのですが。統計は全然、聞いていったことはないですか。

こども家庭担当部長) どこに病児保育があって、それを把握するところと、あと、こちらに請求は来ないので、どこを利用するか、何人が利用しているのかの把握は、照会を全てかけることは難しいと思います。

河 盛 委 員) ニーズは申し込んだ人数になるんでしょうか。ニーズと実績とあるのですが。

ほいく課長) ニーズ量は、この計画を立てるときにアンケートを取るのですが、そこに、例えば病児保育を使いたいですかと吸い上げるための質問項目は設けられていまして、それを基に出したものがニーズ量になります。実際に御利用されている方に、直接

利用者から聞いたわけではなくて、広く就学前児童の方などに聞いて、集めた数字を基にニーズ量を算出した数字になっております。

河 盛 委 員) 本来、ニーズは利用したいときに利用できるかどうかがニーズです。病児保育は、大体皆、同時に熱が出るんです、子どもは。そうすると、例えば1回に5床か6床しかないので、10人来たら、それは絶対無理なわけです。それをニーズと言うのかという問題があるような気がしますが、どうでしょうか。ニーズと実績という表現が、そういう表現でいいのかどうか。

ほいく課長) 御意見としては、確かに分かりますがマニュアルに示された方法で事務を進めています。

河 盛 委 員) 統計がそれでいいかどうかとか、そういうことではなくて、こういうことを利用して、現状でいいということと、現状を強化しないといけないか、施策をするための資料のわけですね。そうすると、ニーズと提供が合ってたら、それ以上する必要はない結果になってしまって、それでいいのか、それだけです。

極楽地委員) 今のお話の流れ的にいいかどうか分からぬですが、計画がたくさん芦屋市の中である中で、第2期の子育て未来応援プラン「あしや」の策定の際に、子ども・子育て会議に出させていただいたんですが、その中で、芦屋市はいろいろな計画がたくさんある中で、重複するものもたくさんあるということ、整合性をいかに保つか、すごく難しいなと常日頃思っています。教育委員をしてからも、それは大変なことだなと思っています。スクラップ・アンド・ビルトで、重複する施策だったり計画については統合することで、こども・若者計画は前回までは入

っていたと思うのですが、今回、一緒になるとお聞きしていま
して。

大事なことではあるのですが、河盛先生から言わされましたよ
うに、本当に本質は何か。行政として計画をつくり、実際に統
計を取って、アセスメントを取ってというところも、報告は大
事ですが、いかに本質、本当のニーズが届いているかどうかを
市民は心配して、また期待をしている状況であります。その辺
りで、何かを伝えられたらいいなと、難しいですが。そこが多
分、行政と市民の壁といいますか、理解の難しい部分だなと。
感想になるのですが、思っています。

計画自体に、策定委員会などで市民の方や、各組織の代表の
方が出られると思いますけど、私はそこが大事だと常日頃思っ
ています。参加することによって学びになって、こういうこと
が芦屋では計画されているんだと知ること、それを地域に持ち
帰って伝えていくこと、それが逆にどんどん計画自体が減って、
委員会などが減っていって、アンケートだけで取得することに
なると、ちょっと怖いなとずっと思っています。

その代わりに広報する何かがあるかどうかも並行に考えなが
ら、減らすこと、統合することは大事だと思いますが、アンケ
ート自体が3割しか返却がないので、7割のサイレントマジョ
リティーの方々の意見が届いていないことは、かなり怖いこと
だなと思っています。その辺りも一緒に考えていただきたいな
と思います。

ほいく課長) ニーズ調査は大事なことだと思っておりまして、今現在の
保育需要、あるいは幼稚園需要で見させてもらっていますけど、

どうしても市外の幼稚園に出ている方々、あるいは市外の認定こども園に行かれている方々は80名ほどございます。なおかつ、公立の幼稚園につきましては、児童数はどんどん減っている現状がございます。

もちろん、委員のおっしゃるとおり、そういった部分も踏まえながら、今後は検討していく必要があるのかなと考えております。

河 盛 委 員) これも確認ですが、19ページの「幼稚園における一時預かり事業」ですが、今年だとニーズ量が3歳だと1万6,533人、実績は7,724人。このニーズは、事前のアンケートで利用したいという人で、実績は実際に7,724人だったんでしょうか。

実際問題として、利用したいときにスムーズに利用できたんでしょうかということです。利用したいときに断られることがなかったということでよろしいでしょうか。

管 理 課 長) 基本的に、幼稚園の一時預かりについて断られることは、ほぼほぼ聞いたことはございません。

森 川 委 員) 第4章の9ページの「こども・若者の自殺防止や犯罪から守る取組」ですが、「現状と課題」で、全国の小中高生の自殺者数が書かれているのですが、なかなかデリケートな分野にはなるのですが、芦屋市で自殺者数の統計は取られているのでしょうか。

学校教育担当部長) 確かな情報ではないですが、救急搬送の際の情報はあるかとは思うのですが、今、手元にその数字はない状態です。

教 育 長) 10ページに、一番上に「健康づくりプランあしや」と書

いてあり、この中の自殺対策計画がありますので、数字を取っているのではないかと思います。

森川委員) 少し気になったのが、自殺の原因というか、背景調査の指針が文科省から出されているのがあると思うのですが、横浜市で今年、過去10年間に遡って背景事情を調査したところ、いじめの自殺の疑いが新たに3件分かったという結果が出ているところを見まして、原因としては、詳細調査があまり行われていなかったことも報告書の報告にあったっんです。

実際、芦屋市で背景事情の調査がどの程度されているのだろうなというところが、そういった背景事情なりが分かったほうが、その対策も立てられる、そういうところにつながっていく可能性も高まってくるのかなと思いました。その辺り、どういう現状があるのかと思いました、御質問させていただけたらと思うのですが。

教育長) どこかの計画で、数字が出ていたように思うのですが。

こども家庭担当部長) 市内の令和4年度の自殺者数ですが、17人となっています。

森川委員) それは小中高生ですか、ではなくて。

こども家庭担当部長) こちらは中高生ではなくて市全体の数字です。

森川委員) 全体ですか、なるほど。

三宅委員) 人数が重要というより、中高生、小学生だったら背景を、いじめだったりしたらいけないので、追うような何かがあったほうがいいのではないのでしょうか。

森川委員) その辺りもそうですね、調査の実情がどうなっているのかなというところが聞いていて気になりました。

三宅委員) やっぱりそこの背景を追ってないと、確かにそういうことが、後からどうして、こんないじめ、背景がとなるので。確かに森川委員おっしゃられたように、背景は調査する形があるほうが、私も何かあるといいのかなと、今、話を聞いて思いました。

森川委員) 自殺された方がいらっしゃらなかつたらいい。

三宅委員) そうですね、いいのですが。

森川委員) もしいらっしゃったら、その辺り、どうなのかなと思いまして。

こども家庭担当部長) 自殺予防対策における庁内の会議がありまして、そこで一定共有と、どう対応したらいいかという研修もしております。一応、情報共有はできているかなと思います。その内訳まで持っていないんですけど、そういう会議はあります。

極楽地委員) 自殺と思われる事件があった場合には、その会議が開かれます。

こども家庭担当部長) 毎年1回、自殺予防対策庁内連絡会議と庁内研修を行っています。

極楽地委員) 決まった形で、年度ごとに話し合うということですね。

こども家庭担当部長) はい。

教育長) 担当部署もそうですし、ケースによってはすぐにお話ができないケースもあったりすると思うので、そこはかなりセンシティブなところかなと思うのですが。気にしておくことは大事かなと思います。

河盛委員) 保育所に今まではどういう方が入られるかというと、親が就労しているとか、病気であるとか、保育に欠ける児童を保育

するということだと思います。それ以外の方で、一時的な場合は一時保育などで対応されていて、一時保育、大分、昔に比べて増えてきているかなと思いますけど。

最近、多いのが、お子さんが発達障害、軽度発達障害や軽度の知的障害のようなお子さんで親御さんが就労していない。そういう方が、お母さんと2人でにらみ合っていてというケースがあるんです。保育所に行くと、割とすっと周りのお子さんの影響もあって成長があることもあります。恐らく、一時保育で対応もされているのかなと思うのですが、今まででは実際枠が、総定員がある程度限定されていて、実際に就労されている方も入れない方が多かったので、ある程度、やむを得なかつたこともあったと思いますけど、これは少子化で、人数自体が大幅に減ってきてますし、普通に仕事されている方でなかなか入りにくい人が大幅に少なくなっている状態としては、そういう方も積極的に入れていただきたい、今後は。

保育所自体の考え方を変えていくべきではないか。保育に欠ける方を入れるよりは、子育て支援として保育所も使うと考えて、今後はいただきたい。今はもちろん、一時保育でやっていただいていることは分かっていますが、短期的なものではなくて、ちょっと長期的な視野でやってほしい。

例えば、お母さんが精神疾患の方も多いです。明らかに入院していたりするとそれは入れるでしょうが、そうでもないけど、家庭に人はおられるけど、ちょっとやっぱりという方も結構多いです。そういう方も、保育所でしていただきたいということが今後の希望です。

管 理 課 長) 関連して、子どもさんで、いわゆる要配慮、配慮が必要なお子さんの保育につきまして、幼稚園は基本的に全て受け入れています。保育所についても、保育の必要性に応じて、入所できるかできないかという判断をしております。

現在は、「保育に欠ける」ではなくて「保育が必要」という表現に変わっております。そういったお子さんについては、点数によって、状況に応じて順番に入所していっていただいているということで、旧来に比べると非常に多くのお子さんを受入れしていただけることは、現状としては確認しております。

河 盛 委 員) よろしくお願ひします。

こども家庭担当部長) 今、御意見いただいたんですが、入所するには条件がありますので、それを超えて全員が保育所に入ることは、実際、キャパシティの問題もありますので難しいところです。今も保育所やこども園の配慮を要する子どもが、何人入っているかでいきますと、令和5年度は65人の加配対象で、一対一とは限らないですが、それだけの方を受入れして、そこまでいかない方であったとしても、クラスの中で配慮しながら見ていることがあります。

極 楽 地 委 員) 今の子育て支援について、市立幼稚園で預かり保育、延長がある中で、そういったところでバッファがあると思うので、その辺り、公立幼稚園のメリットとして打ち出しを、改めてお願いしたいなど、お話を聞きながら思っています。

その中で、その辺りで幼稚園のよさは、やっぱり教育を打ち出していますけど、それ以外に支援が必要なお子さんも手厚く幼稚園ではしていただいていますので、その辺りを改めて、

別の角度からPRいただくことで、もっと周知ができるかなと
思いましたので、その辺りをまたよろしくお願ひいたします。

森川委員) 第4章の1ページ、「子ども・若者が権利の主体であるこ
とを社会全体で共有」で、非常にすばらしいことだなと思って
見ておりましたが、ちょっと気になるのが、子どもの権利の中
身ですけど、子どもの権利を持っていることはそのとおりで、
そこで終わってしまうと、本当に残念だなというところがある。
権利の主体であるところで終わってしまうのではなくて、中身
をどれだけ分かっていただけるかが大事かなと思います。

そういった意味で、例えば2ページの「多様な遊びや体験活
動ができ、活躍できる機会づくり」も、これも子どもの権利を
実現するための施策だと思います。子どもの権利条約にも、余
暇に対する権利が子どもにはあるとなっておりまして、遊びを
する権利、具体的にはそういうことですが、そういった権利が
あって、それを保証するための、こういう機会づくりですよと
分かるともっといいのかなと思ったところで。

その辺りが分かるような形で、市民の皆さんに分かっていた
だけたらいいなと思って、私の願望ではあるのですが、考えて
いただけたらなと思いました。

子ども家庭担当部長) 学校さんでも、子どもが権利の主体であることをうたって
いると思いますけど、市長部局は「子どもの権利条約」という
小さなパンフレットを学年に応じて作っていまして、乳幼児・
学齢期の保護者版と、小学生・保護者版と、あと中学生・高校
生・保護者版という3種類作っておりまして、そこに子どもの
権利条約の大きなところを書いて、配っております。

配っているのは、5歳児さん、小6、中3の子どもたちに毎年配布しています。中には、このリーフレットを使って、子どもの権利に関して授業をしていただいている学校もあります、かなり活用いただいているなということがあります。市民の方もこれを持って質問に来られたりしたことございますので、見やすくなっているかなと思います。

今年度、改定をしますので、またできましたら皆様にもお渡ししたいと思います。

教育長) 関連しまして、今、出たようなところで、多様な遊びや体験活動は、別に学校園に限らずというところもあります。いろいろな部署で子どもの権利をしっかり周知され、その発信が子ども政策からされていくわけですが、どのセクションも子どもを中心に考えていきましょうというところです。

学校の敷地内を利用する方法ももちろんありますし、それ以外のところでもいろいろなプログラムですとか、そういうものはすごく大事なところかなと思います。ワークショップもそうですね。

極楽地委員) 子どもの権利のことで、最近も何度か子どもに権利はないと言われたことがあります。意識の高い方以外は、旧態依然まだまだ昔のお考えのままの方もいらっしゃるということを、最近感じています。

いろいろな権利だったり、法律だったりが変わっていく中で、大人がついていき切れていないところ、温度感の違いが疲弊する要因になっていると思います。

お作りいただいたリーフレットを、私自身もなかなかしっか

りと読み込む時間がなかつたり、ゆとりがないところが課題でして。いかに大人がゆとりを持って関われるか、それをどうしたものかなと。それが全体につながっていると、すごく最近感じていることです。

アクションを相手に寄り添ってするしかないなと思っていまして、行政としても、公平公正に対応しないといけないと思いますが、寄り添うこと、相手が悪いと思わないだつたり、相手のことを尊重することを、改めて皆さんと一緒にできればいいなど。今日は抽象的な話ばかりで申し訳ないですが、思っています。よろしくお願ひいたします。

三 宅 委 員) 先ほど教育長がおっしゃった、資料 4 の 2 ページの「多様な遊びや体験活動ができ、活躍できる機会づくり」が、学校園内だけではなくて、外で地域のこともありますけど、そこから関連して、P 17 の (3) 「社会的自立に向けた「生きる力」の育成」の主な事業が給食関係と人権教育だけになっていて、こここの現状と課題に書いてあるように、「様々な局面で一層自己肯定感を高める取り組みを行っていくことが重要」となっているのであれば、ここにも (2) 2 ページの主な事業と重なる部分はたくさんあって、こっちにも入れ込まないと、人権と給食だけがここに関わりますよと思われたら、逆に違和感があるなと思いました。

キッズスクエアもそうですし、文化活動もそうだし、トライやる・ウィークに行くことで地域の方と関わったり、そこで自己肯定感を高める、生きる力の育成ができる場であると思うので、もう少しここに、そういういた事業があつてもいいのかと思

いました。

教 育 長) 3ページに上がっているような事業ですね。

三 宅 委 員) そうですね。

教 育 長) この辺りはどこも関係するように思うのですが、いかがで
しょくか。

学校教育担当部長) おっしゃるとおりのところもありますので、全ての事業が
まだ確定しているわけではないので、御意見を頂いて、検討
させていただこうかと思います。

教 育 長) 現状と課題、こども・若者ワークショップの声からつなが
っていっているんですね。

こども政策課長) こども・若者ワークショップの声の欄ですが、今回、8月
に実施しましたワークショップは、計画策定のために開いたと
いうよりは、中学生以上の方を対象に、ワークショップ形式で、
広いテーマで意見を交換していただく企画でしたので、そこか
ら出していただいた意見を、今立てている計画に施策の方向性
の参考として載せさせていただいていることになります。

教 育 長) 別の角度で、第2章の資料2、9ページ、問題行動の中身
みたいなもので割合の多いもの、これは学校内ですね。学校支
援課で取っている。

青少年愛護センター所長) 学校内が多いです。問題行動の、徐々に令和2年から右肩
上がりになってますが、コロナ禍で一旦落ち着いたんですが、
その後、いろいろな制約がかかっている中で生活を強いられて
おりました。現状は、そういうものは全て取っ払われている
状態で、どこにでも集まれる状況になっております。

最近、ここは令和5年のことまでですが、令和6年度、今

各市や県内での情報共有などでは、蝋集といって集まつてくることが非常に多くなっております。その中でトラブルがあつたり、集まつたりすることは全県的に非常に多い。有名なところでは、グリコの下であつたり、東京のトヨ横であつたりが、集まるところとして有名ですが、近隣などにも存在している状況です。

芦屋市の子は、幸いそこに行っていることは少ないですが、徐々に、本当に生徒指導事案が昔のような形に戻ってきているのかなと、世間全体の流れは感じ取っているところです。

市内の流れに関しては、ほぼ学校内でのことが多いですが、最近、特に多いのはスマホ、ＳＮＳを使ったトラブルがあつたり、見えないところでのトラブルが非常に多くなっております。

例えばアカウントなりすまして、人のふりをして悪口を書いたり、グループ内でのやり取りで、1人の子に対しての悪口を伝えるとか、そういうしたもので学校に来にくくなつたりというケースはよく聞きます。

スマホを持つ所有数というか、中学生もほとんど持っていますので、時間が夕方以降であつたりとか、自分の余った時間でＳＮＳを使って連絡を取って、そこでいじめにつながつたりということは多いです。

他市に関しては、それが例えば外部の人と連絡を取り合つて会つたり、そこで犯罪に巻き込まれたりも増えているので、毎年のようにスマホに関しての使い方は、各学校で講習であつたりしていますが、徐々に増えつつあつたり、事態も複雑化していくのではないかと予想されます。

教 育 長) 10年、20年前、スマホのないときからしたら、問題行動の内容が変わってきたいるということですね。

その延長線上で、13ページ⑥全国学力学習状況調査と、ちょっと入れたほうがいいのかなと思っただけですが。全国平均と比較したのは、何と?みたいなところがあって。多分、これまでの計画がこういう書き方だったんでしょうね。全国学力学習状況調査の正式な名称が入って、「いつ」取っていると分かったほうがいいと思います。だから、小学6年生と中学3年生で取っていますが、実は4月に取っているから、それまでが問われているわけで。ちょっと示しておいたほうがいいかと思いました。

極楽地委員) 今のSNSのお話ですが、何年か前にスマホサミットを芦屋で開催されたと思うのですが、そういった事業の取組をなされる予定は、今はないでしょうか。教育委員会がされたんですか。

青少年愛護センター所長 かつて生徒会で集まって、多分やっていたと思うのですが、それとはちょっと違うんですが、昨年度、潮見中学校が全国いじめサミットに参加しまして、そういったことを持ち帰ってきて、各学校と共有することはやっております。

スマホから発展して、いじめでのことですが、もちろん、全国の各学校ではSNSを通してのいじめが多いという報告が上がっていましたりしておりますので、そういった交流などはやっております。

ただ、委員もおっしゃったように、SNS絡みは非常に多いので、子どもたちも分かっているのですが、他校間の交流も、

そういうところも含めて研究していかなければいけないなと思っております。

教育長) 聞いていますのが、例えば今回は潮中の子が年始に文科省に行ったんで。現地へ行って議論したり、発表したりして、それを自分たちだけのものだけではなく、まずは校内で伝えて、今度は市内で伝えたいとなったようです。子どもたち発信でそういうものがなされて。場の提供や時間は大人で調整したという流れがあって。

互いの感想も非常によかったです、これは来年も続けましょうというところまでは行っています、子ども発信で。ただ、つないでやるのは、大人のほうでつないでやらなければいけないと思うのですが。というか、教育委員会から、やりなさいではないということですね。

極楽地委員) 今、教育長が言われたように、主体性、子どもたちの自らが発信することではないと、やらされ感で研修やいろんな講義を受けても身にならないことが大人でも多々あると思うので。主体性を持って、エージェンシーの話ですね。その辺りを大人が、教育委員会や、市長部局がバックアップできる体制づくりと、あと市民の方々の意識を、やり方を高めていくところ、サポートしていく視点も持っていきたいなと思いました。

こども家庭担当部長) 先ほどのいじめサミットの出席の件に関しましては、こちらから潮見中学校の生徒会に、出席された生徒さんにインタビューさせていただきまして、今回、3中学合わせて情報共有したものも、併せてコラムとして計画に載せさせていただこうと思っています。

そのときの生徒さんのお話でいくと、すごく主体的な話をされていました、いろいろな刺激をもらっていたけど、ふだん自分がやっていること、自分たちがやっていること、学年を超えての交流で、お互い顔が見える存在になっているからこそ、相手のことを認められる、違いが分かる、それを普通に共有できる。そういうところが大事ではないかとおっしゃっていました、すごくいい言葉をいただきましたので、それも載せさせていただきたいなと思っています。もっとやっていかないといけないとは思っております。

教 育 長) ちなみに、事前打合せを聞いたんですね。当日に、来賓みたいな形で呼ばれていったんですが、生徒会の子たち同士が、あした、みんなに伝える内容、プレゼンをパワーポイントでつくって、仲間同士で、夜だったのでT e a m s でお互いやり取りして、当日を迎えていた。だから、そこまで子どもたちが自分たちでやり取りをしているんです。ペーパーレスでという、また別のあれですが。

子どもたちのほうが進んでいるねという話をしていたんです。やっぱり、自分たちからやるといったことは、そこまでやっていくという証明でもあるのかなと思います。任せると、任せていくと、やっぱりやっていくんだなと思いました。

極楽地委員) 大人がついていかないといけないです。

教 育 長) 大人がついていかないといけないです。

極楽地委員) 反省しながら、それを。

教 育 長) いい使い方です、スマホやタブレットの。まさに効果的な使い方ですね。

極楽地委員) 子どもを信頼して任せながらところ、意識したいと思います。

質問です。第2章の4ページの辺りから、ひとり親世帯の推移や、あと6ページの母親の年齢別の出生割合の推移ですが、こちらは芦屋市内のデータでよろしいでしょうか。

こども政策課長) 芦屋市の数字となります。

極楽地委員) こちら、ちょっと感じたんですが、逆に、周りではひとり親世帯が、私は増えているような印象があります。ただ、減っているということですが、これは何か理由としてあるのでしょうか。

こども政策課長) ひとり親世帯の推移の基にしている数字ですが、私どものこども政策課で、ひとり親の世帯にお配りする児童扶養手当という手当があります。その窓口で、手当は所得制限などでもらえなかったとしても、私はひとり親ということを知っておいてくださいという意味で、私どもの内部の台帳に登録をしてもいいと言つていただいた方の累積が、令和5年度606人という数字。あるいはひとり親がお父様でしたら、28人という数字になっております。

実際に市内で生活しておられる世帯の中で、死別・生別含めてひとり親の方を正確に全て反映できておりません。窓口で御相談いただきて、登録をしてもいいですよとおっしゃっていたいただいた方だけの数字になっております。

極楽地委員) 周りで悩んでいる人たちがたくさんいる中で、芦屋だから肩身が狭いといいますか、そういった思いでいらっしゃる方がいることも事実で。気兼ねなく相談しやすい芦屋市であってほ

しいなと思っています。

全国で言うと、もっとひとり親って増えていると思うのですが、芦屋が減っていることがすごく気になります。逆に、伝えられていない方がたくさんいるのではないかと、そこを観点としては持っておいていただきたいなと思います。

こども家庭担当部長) ひとり親世帯の数が減っているのは、全体的に子どもの数、18歳以下の子どもがいる世帯が減るのに呼応しているのだと思います。

極楽地委員) 子どもの人数が減っているのでということですね。

6ページの「母親の年齢別の出生割合の推移」も芦屋市内で、芦屋市は晩産化がかなり進んでいるとお聞きしまして、他市町に比べて、やはり高いのでしょうか。どれぐらいの差があるのかをお聞きしたいと思います。

こども政策課長) 即答はできなくて、すみません。他市と比べて芦屋市の割合がどうなのか、今、数字を持っていなくて。

極楽地委員) 大丈夫です。晩産化が進んでいることは確かということですね。

こども政策課長) 御出産される年齢が高くなっている傾向にあるかどうかとですかね、晩産化というのは。

極楽地委員) ここに記載がありますので、進んでいるということ。

こども政策課長) 本市では、そこに書かせていただいているように進んでいく現状は確かに。

極楽地委員) それで結構です、ありがとうございます。

三宅委員) この第3期こども・若者未来応援プラン「あしや」ですが、ちょっと気になったのが、第1章の4ページで3、計画の

(2) 芦屋市青少年問題協議会が、未来応援なのに「青少年問題協議会」とつけられているのが、「問題」というのは、なぜこういう名前になっているのかと思いました。

学校教育担当部長) 今回、こども・若者計画と子育て支援計画が統合するに当たって、それぞれの持っている会議をそのまま設置になります。その名前がこの名前でした。計画の統合で名前を変えるわけにもいかないところで、残っている状態になっています。

以前は、こども・若者計画のときはこの名前で、様々な、過去には問題もあったところで、こういう名前になっているところはあります。今後、これからいろいろな法も出てきたときに変わることもあるかなと思いつつ、今回はこれでやらせていただいています。

三宅委員) 分かりました。

こども政策課長) 補足で説明させていただきます。

「青少年問題協議会」の名称ですが、地方青少年問題協議会法という法律の規定で、地方の自治体で青少年問題協議会を置くことができるとされています。

三宅委員) 分かりました。ありがとうございます。

教育長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

それでは、報告第5号「第3期こども・若者未来応援プラン「あしや」(原案)について」の報告を受けたものといたします。

教育長) 閉会宣言